

学校法人日本女子大学
2023年度 事業計画



学校法人 日本女子大学
JAPAN WOMEN'S UNIVERSITY

目次

1. はじめに	2
2. 日本女子大学事業計画	2
(1) 教育研究組織.....	2
(2) 教育課程・学修成果.....	3
(3) 教職員組織	4
(4) 教育研究環境.....	5
(5) 学生の受入れ.....	6
(6) 社会連携・社会貢献.....	7
(7) 学生支援	8
3. 日本女子大学附属高等学校事業計画	10
(1) 一貫教育	10
(2) 特色ある教育.....	10
(3) 生徒の受け入れ	10
(4) 教育研究環境.....	10
4. 日本女子大学附属中学校事業計画	11
(1) 一貫教育	11
(2) 特色ある教育.....	11
(3) 生徒の受け入れ	11
(4) 教育研究環境.....	12
5. 日本女子大学附属豊明小学校事業計画	12
(1) 一貫教育	12
(2) 特色ある教育.....	12
(3) 児童の受け入れ	12
(4) 教育研究環境.....	13
6. 日本女子大学附属豊明幼稚園事業計画	13
(1) 一貫教育	13
(2) 特色ある教育.....	13
(3) 園児の受け入れ	13
(4) 教育研究環境.....	14
7. 学校法人日本女子大学事業計画	14
(1) 管理運営	14
8. 財務（予算）	16
(1) 「財政計画 2030」に基づく収支バランスのとれた予算の編成	16
(2) 適正な予算執行	18

2023年度 事業計画

1. はじめに

日本女子大学は1901年の創立以来、創立者成瀬仁蔵による「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」の理念のもと、女子高等教育の実現を社会的使命としてきた。

本学園のビジョンは、「誰もが生涯を通して、学び成長し続けることができる社会を創る」、そしてミッションは、「生涯を通し、楽しく学び成長できる機会を広く提供する」ことである。このビジョン、ミッションのもと、目白の「森のキャンパス」では大学、小学校と幼稚園が、「自然豊かな西生田キャンパス」では中学校と高等学校が、さらなる発展をめざす。

人生100年時代を生きる私達は今、価値観が大きく変わる、予測不能といわれる難しい時代を迎えている。こんな時代を私たちが人間として生きるためには、新しい価値を創り続けることが必要であり、それには一人ひとりの生涯に渡る学びとともに他者との共創が欠かせない。本学園は「新しい明日を共に創る」というコンセプトのもと、「一歩踏み出して変化を起こし、新しい価値を創る人材」を育てるため、2023年度の具体的な取り組みを事業計画として策定した。

学校法人日本女子大学
理事長 今市涼子

2. 日本女子大学事業計画

◇学長方針◇



建学の精神、理念に基づき、中長期的な視座を持って、教育・研究活動を進める。本学の独自性を明確にした基盤教育の充実と、高い専門性を持つ人材の育成を実現するための学部学科再編を推進する。さらに、学園のビジョンである「生涯を通して、学び成長し続けることができる社会を創る」ことへの貢献を目指し、大学院、通信教育課程、リカレント教育課程など、多様な学びの機会については、総合大学としての強みを生かしながら、社会ニーズに即した提供を行う。

(1) 教育研究組織

① 大学における全学的な改組改編

2023年度に開設する国際文化学部について教職協働のもと、滞りなく進める。

2024年度建築デザイン学部（仮称）・建築デザイン研究科建築デザイン専攻（修士課程）（仮称）について開設前年度準備、学内調整を遅滞なく進める。

食物学科を母体とする新学部について、2025年度開設準備を進める。
2026年度以降の新たな改組改編構想の全体像を策定する。

② 附置機関の役割の再確認と整理統合

附置研究機関の機能をさらに強化するため、発展的な統廃合を行い附置機関の全学的体制の整備を進める。また、附置機関の諸活動や研究成果等を、大学教育及び大学院教育に繋げる仕組み・体制を整備する。

③ 教授会・研究科委員会等、学部・研究科の運営体制の再構築

学部・学科再編に伴い、教授会・研究科委員会等、学部・研究科の運営体制を再構築する。

(2) 教育課程・学修成果

① キャンパス統合後の特色ある本学の基盤教育・全学教育の検証及び見直し(運営含む)

特色ある基盤教育を構築する。また、専門教育への入口としての、本学らしい初年次教育について全学的に検討する委員会を設置し、カリキュラム案を策定する。

- ・自校教育である**教養特別講義**のコロナ禍後の軽井沢三泉寮の取り扱いも含めた授業内容を構想する。
- ・**JWU キャリア科目**・**JWU 社会連携科目**の履修状況等を検証し、カリキュラムの構成等を全体的に見直す。社会連携・社会貢献活動の見直しとともに受講者数の増加を目指す。
- ・**外国語教育(英語及び初修外国語)**の運営について、外国語・教養教育研究室、学科の役割を明確化するとともに、英語プレイスメントテスト等を活用した学生の学力に合わせた授業運営を行う。あわせて外国語教育のクラス規模の適正化、社会の要請等に対応した特色ある教育内容を構想する。

- ・**英語による授業の充実**を図る。

2024年度に向けて、英語による授業科目の履修者増を目指し、入門段階にあたる英語の授業科目の開設に向けた基本方針を構想する。

- ・**情報教育**の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」認定プログラム(リテラシーレベル)について学生の履修状況を検証し、専門科目との連携について策定する。



- ・**身体運動科目**について、健康教育の見直しを行い、新たなカリキュラムを構想する。
- ・**教養科目**について対面授業や遠隔授業(オンデマンド型)の効果の検証及びカリキュラムの検証を行う。
- ・全学部対象3つの教育認定プログラム【キャリア/社会連携/AI・データサイエ

ンス】の受講を促進するため、履修勧奨を行うとともに、履修希望者数等の調査を行う。加えて、授業アンケートを通して、各プログラムの評価を行い、継続的に科目の見直しを行う。

② 対面授業と遠隔授業（オンデマンド型、ハイブリット型）の新たな展開

対面授業と遠隔授業、同時双方向、オンデマンドなど、多様な授業方法における学修効果について、有効性や優位性を検証し、本学における遠隔授業の方針について提案する。

③ 教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し

教職課程カリキュラムにおける自己点検・評価を行う。あわせて、教職課程の運営体制について、センターや委員会等の役割の整理及び体制の整備を行う。

④ 単位の実質化の推進

単位の实質化を実現するため、各学科・学年の新たに設定した「登録上限単位数」の運用や成績優秀者の履修登録上限単位数の緩和措置の導入に向けた準備を行う。

⑤ 教育の質保証に向けた方策の推進と学修者本位の教育の具現化

2024 年度から導入する準備を進めている新たなディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーと、ナンバリング、カリキュラムツリー等をもとに 3 ポリシーと専門科目のカリキュラムとの整合性を確認し、カリキュラムの検証を行う。

また、学修者が自ら達成度の評価をできるよう、2022 年度に試行的運用を開始したポートフォリオを 2023 年度より本格導入するとともに、ルーブリック等の評価の指標の導入について方向性を決定する。

⑥ 通信教育課程の充実

通信教育課程では、学習環境向上及び多様な教育方法提供のため、ICT を活用した環境整備を継続する。また、新規入学者の開拓及び退学・除籍者減に努め、正科生在籍 1,700 名以上を維持する。

(3) 教職員組織

① 教員制度の整備と本学教職員の役割の明確化（教職協働）

大学設置基準の一部改正を受け、各種教員制度を検証し、基幹教員制度の導入に向けた教員制度を整備する。

複数年にわたる学部学科再編等を考慮した専任教員採用・配置案を策定する。あわせて、大学運営における教職員の役割を明確化するとともに、各種会議体における構成等

の見直しを行い、学内諸規程の整備を行う。

② 教職員の FD/SD の推進

大学設置基準の一部改正に伴い、教員及び職員間における適切な役割分担のもと、組織的な連携体制を構築するとともに、目的に応じた適切な FD・SD を教育改善活動としても位置付け、体系的かつ継続的に実施する。特に学修者本位の教育を強化するために、授業方法や評価方法に関わる FD セミナーを実施する。

(4) 教育研究環境

① 研究支援体制の強化

研究支援体制の強化を目的に、研究を支援する会議体等の組織を整備する。

② 産学官連携活動の推進

知的財産の管理体制を構築する。また、研究インテグリティのリスク管理への対応として安全保障輸出管理や利益相反管理体制を整備する。

あわせて、研究成果の情報発信として活用するため、JWU シーズ集の充実を図る。

③ 研究データマネジメント体制の整備

研究データの保存、管理に関して、現行規則の見直しを行う。また、データポリシーの策定をはじめ、データマネジメントプラン (DMP) を作成する。

④ 研究及び研究費の不正行為、不正受給、不正行為への対応

文部科学省のガイドラインに則り、管理運営・監査、研究行動規範の両面から推進する。

⑤ 施設・設備整備

学部学科再編に伴い、必要となる施設・設備の整備に着手する。

⑥ 情報通信技術 (ICT) 環境整備



遠隔授業・テレワーク等によるネットワーク負荷増に対応した、高速で安定性のある通信ネットワークサービスを提供する。

教室の AV・ICT 機器設備を見直し、多様な授業形態 (対面授業、遠隔授業、またその両方を兼ねたハイフレックス型授業等) に対応できるよう整備する。

無線 LAN 機器の設置を拡充し、教室・研究室の無線 LAN において安定的に接続できるよう整備を進める。

また、出席システム等の授業運用をサポートするシステムの提供や学内システム案内の拡充等、教育の DX 化に対応できる環境を整備する。

⑦ 大学図書館学術情報リポジトリの充実

本学が利用している国立情報学研究所のクラウド型リポジトリ環境提供サービス JAIRO Cloud のバージョンアップ対応の環境を整え、累積登録件数の年間5%増を目指す。

⑧ 大学図書館の機能向上及び西生田保存書庫の有効活用

紙資料・電子資料の両面による学術情報の提供を継続して推進するとともに、非来館による手続きを拡大する等、蔵書及びサービス両面でハイブリッド型の機能向上を実現する。図書館内の JWU ラーニング・コモンズさくらでは、学修支援活動をより活性化するため、ラーニング・サポーターへの研修を行い、イベント等を行う。

⑨ 成瀬記念館

企画展示を3本実施する。前期には継続的に実施している企画「日本女子大学の授業」を通じ、家政学部・社会事業学部の教育を紹介する。後期実施の企画展示は、記録として図版目録を制作する。この冊子制作は2022年度に試行したもので、23年度以降、内容をより充実させ継続実施する。

現在、成瀬記念館の収蔵資料は展示及び刊行物のみによって公開されているが、資料の一般公開の準備を進める。具体的には公開可能な資料のリスト化、資料閲覧規定の策定、補修・脱酸性化处理、媒体変換などを行う。

また、デジタルアーカイブに随時資料を追加する。

西生田成瀬記念室の保存環境の改善につとめる。温湿度管理を十全にし、ペストトラップを設置する。

博物館法改正に伴い、登録博物館への昇格をめざし、特別観覧に必須とされる資料閲覧場所を確保するため、引き続き現代女性キャリア研究所に協力を要請する。

(5) 学生の受入れ

① 大学・大学院入学者の安定的確保と更なる拡充

多様な学力を持つ入学者を安定的に確保するため、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動してアドミッション・ポリシーの見直しを行う。あわせて入試区分ごとの在学生の学修状況調査結果等を踏まえ、既存の入学者選抜制度を検証し、新たな入学者選抜制度を導入する。大学院については、定員充足率を5%向上させる方策を策定する。

② 高大接続の検討・実施

複数の高等学校を対象に、キャンパス内での学部・学科説明会、模擬授業を実施する。

大学の授業の先取り履修等の高大連携事業を実施する。特に附属高等学校については、より一層の連携を深める。

あわせて、本学附属高等学校、協定校の高校生を学部の科目等履修生として受け入れ、オンデマンドの遠隔授業も活用しながら、先取り履修を推奨する。また高校の探究等授業科目も含め、出張講義等高大連携を推進する。

③ 入学前教育の導入

特別入試による入学者の増加に伴い、特別入試を利用した入学者に対して充実した入学前教育を提供する。

④ 入試広報

資料請求数、オープン・キャンパスなどの入試広報企画の来場者数や属性を分析し、戦略的に広報を行う。オープン・キャンパスなど対面で行われる入試広報企画について、アンケート結果等を踏まえ、企画、運営双方の観点から分析し、満足度 10%の向上を目指し改善を図る。

公式 Web サイト、SNS 及び各種広告媒体を活用して、受験生や保護者を意識した効果的な情報発信を行う。特に、学部・学科改編に伴う広報においては、その効果を検証し、発信の内容、時期、媒体、対象等を明確にしたうえで計画的に行う。

(6) 社会連携・社会貢献

① 教育研究における地域連携・地域貢献、産学連携の推進

協定締結地域を中心に本学の教育・研究に基づいた連携を強化し、全学的な地域連携・地域貢献活動を推進する。

既に行っている、あるいは新たな企業や自治体との教育・研究の連携をすすめる。そのために具体的な活動としての全学的な連携プログラムを活発化させ、社会貢献活動の推進を図る。また、学生についても、ボランティアや地域連携を通して、自主的な活動を活性化する。

あわせて、社会連携・産学連携として取り組んでいる活動及び成果を積極的に発信する。

② 持続可能な社会に向けた日本女子大学の取り組みの推進

企業や地域との連携において、SDGs をテーマにした取り組みを学生とともに推進する。また、全学科の教員の活動について公式ホームページ等で 10 件を目標に発信する。

③ 生涯学習センター事業の推進

公開講座事業については、年間 50 講座以上を提供するとともに、受講料の見直しに加え、講座運営システムを新規導入することにより、より多くの社会人が学びやすい環境を整える。



キャリア支援講座については、泉会の協力を得ながら在學生に多様な講座を提供する。またリスクリングを求める卒業生についても、割引価格で講座を提供する。

教養講座については、立地（目白・西生田）や授業形態（対面・遠隔）の利点を活かした講座を開講するとともに、受講料の割引制度を充実させ、多様なステークホルダーに対して、学びの場を提供する。

リカレント教育課程については、文部科学省 BP 事業に対する外部評価委員会の意見を参考に、「再就職のためのキャリアアップコース」と「働きながら学ぶライフロングキャリアコース」のカリキュラム点検、及び企業との連携について改善を行う。また、更なるリスクリングに対応する DX コースの検討を進める。文部科学省の「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」においては、連携大学の継続した協力により、実務家教員養成の 5 年間の最終年度として、実施報告書を作成し、文部科学省に報告する。

（7）学生支援

① 総合的な学生支援、多様な学生への組織横断的な支援体制の強化



多様化する学生支援の課題に対応するために、学生支援ネットワークを含め、組織横断的な支援体制を強化する。

また、増加している障害のある学生への修学支援体制について、2024 年 6 月までに施行予定の「障害者差別解消法の改正法」への対応を進める。

トランスジェンダー学生（女性）の出願資格の拡大については、引き続き体制整備及び啓発活動を進め、入試種別毎に出願資格の確認を開始する。

② 進路支援の強化



・キャリア支援の強化

就職活動を終えた 4 年生や卒業生へのアンケート等の実施により、現在のキャリア支援のニーズを明らかにする。その上で、オンライン形式を併用しながら学生がより参加しやすい環境の下で就職支援のガイダンスや就職相談を実施する。また、関係部署間や卒業生と連携して新たな支援プログラムを企画・実施する。

JWU キャリア科目への評価結果を踏まえ、学生がキャリア形成に関する意識醸成を図ることを目的とした、低学年対象キャリアガイダンスを新たに 5 回開催する。

グローバルインターンシップについて、学生の意識調査でニーズを確認し、実施に向けたスキームを構築する。

・「就職に強い大学」としてのイメージ強化

急激な社会の変化により、学生の就職活動が複雑化する中、就職率 99%を達成し、かつ公式ホームページやオープン・キャンパスなどの広報の機会を利用して「就職に強い大学」のイメージを強化する。

③ 国際化の推進

(大学の留学制度の充実及び留学生受入体制の整備・充実)

「国際化推進の基本方針」に則り、学生の海外留学、海外短期研修、外国人留学生について、数値目標達成を目指して活動を行う。また Global Project “JWU GO”を推進する。

多様な留学先を提供するために交換留学できる協定大学の拡充を図り、協定大学を2校増やす。

引き続き大学公認海外短期研修、バイリンガルレポート及び TOEFL iBT テスト準備コースを実施し、学内外に本学の国際化の取組を広く周知する。学内における効果測定の一つとして、2023年度の大学公認海外短期研修の

参加者 400 名を目指す（国際文化学部の SAP（スタディ・アブロード・プログラム）含む）。特に国際文化学部の SAP については新規プログラムのため、滞りなく安全に実施できるよう学部をサポートする。

留学生受入については、正規生や交換留学生の受入体制の整備を引き続き行う。

留学する本学学生や海外からの留学生の経済的支援強化のための寄付制度「JWU Global Fund(国際交流基金)」の周知強化を図る。





(1) 一貫教育

学園一貫教育の根幹である三綱領を道標とし、自治と自由に満ちた校風の中で自校教育を推進する。生徒が、自ら考え自ら学び、自ら行動することができるよう導き、全人教育を目指す。学園の記念日には式典（創立記念式、成瀬先生告別講演記念瞑想会）を行い、大学教授や卒業生等からの講演を通して建学の精神への確かな意識を確立できるように促す。軽井沢セミナー（2年生対象）では、学園聖地での集中的な討議により精神的成長を育む。教員は学園一貫教育研究集会や中高研修会等を通して一貫教育への理解を深める。

(2) 特色ある教育

文系・理系等のコース制はとらずリベラルアーツに繋がる幅広い学びを行う本校の特色を活かし、年次進行での新学習指導要領による教育課程を展開する。選択科目については時間数の増加と内容の拡充をし、生徒の最適な学習機会の提供に努め、教科教育の充実を目指す。ICT教育では情報科が他教科とも連携し、情報活用能力を育成する。活発な自治活動の継続により、自らの意見を発信し互いを尊重する姿勢を育む。

教科の授業とは別に「プラスαの学び（特別授業、知の泉、高大接続プログラム、国際理解教育）」を提供し、生徒の知的好奇心を高める。全校生徒対象の「メンタルヘルス教育」「シチズンシップ教育」「ライフデザイン・キャリアデザインを考える教育」のための特別授業を通して、生徒が主体的に学びを深めることができるよう促す。知の泉（土曜日・長期休暇中実施の特別講座）では、現代社会を見つめる講座や英語外部検定試験対策講座、数学を究める講座、小論文対策講座等、多岐にわたって展開し、能力の向上を目指す。大学附属の特色である「高大接続プログラム」については、科目等履修生制度（単位先取り）、留学準備プログラム、春期セミナー等を通して高大の連携を図る。国際理解教育として、コロナ禍で実施できなかったニュージーランド語学研修を3年ぶりに復活、また2024年度イートンカレッジ・サマースクール参加へ向けて準備を行う。

(3) 生徒の受け入れ

2021年度入学試験から開始した入試改革（進路相談導入、一般入試を専願・オープンに分化）を行った結果、成績優秀な志願者が倍増する結果となったことを受け、今後も本校第一志望の質の高い生徒の確実な獲得を図る。学校紹介動画を定期的に更新して配信すると同時に、学校説明会（見学会・個別相談会）等、対面での機会を提供し、引き続き広報活動に専心する（広報担当要員の増員）。

(4) 教育研究環境

安全な学校生活のため環境整備を行う。警備員立哨・巡回等により生徒登下校時の通学路並びに校舎・校地内の安全を確保する。関係機関の協力を仰ぎ森の再生・保全活動を推進す

る。ICT 環境整備、教員研修の充実等により教育活動の向上に努める。

4. 日本女子大学附属中学校事業計画



(1) 一貫教育

学園一貫教育の第一義である三綱領を実践し、自学自動の教育理念に基づく教育活動を推進する。創立記念日・成瀬先生告別講演記念日には学園の精神を掘り起こす講演会実施の他、大学教授の講演（目白で学ぶ一日、能楽・歌舞伎鑑賞会事前講義、アサーション講演等）を行い、一貫教育の環境の中で学問を探究する姿勢を養う。また、軽井沢三泉寮生活や日々の学校生活での黙思等で創立者の教えを実践する。

学園一貫教育研究集会への参加とともに、附属豊明小学校 6 年生の中学授業見学をはじめとする行事、研修会、連絡会議等を通して、附属豊明小学校・附属高等学校と常に情報交換や意見交換を実施し、一貫した教育理念のもとで生徒を育てる。

(2) 特色ある教育

一貫教育の豊かな学びの実現をあらゆる場面で実施する。「自分の言葉で語れる人になる」ための教科教育・発表授業をはじめ、演習や実験実習重視の授業を展開する。

学園の謳う「少人数制で丁寧な教育」を実現すべく英語・数学の少人数教育を充実させる。イギリスエートン、アメリカシアトル等、海外研修の準備を開始し、英検対策講座、オンライン英会話、オンライン留学及び春期英会話集中プログラム等、英語教育の一層の充実を図る。スタディクラブ（学習支援アプリ「すらら」の活用）・放課後自習室や学生チューター等の実施を発展的に継続し、放課後や休日に於ける学習の更なる充実を目指す。

SDGs 授業（「World Change Makers」海外の中高生との交流を含む）を継続し、アフガニスタンへのランドセル送付等、生徒自治活動を支援する。キャリア教育（ようこそ先輩・国際理解・キャリア教室）や年間研究を発展的に継続する。生徒一人一台の iPad 所持を活かす授業・学校生活を整える。

(3) 生徒の受け入れ

入試当日の合格発表及び 1 月の事前面接の選択制度を継続し、他校の動向も鑑みながら受験生が選択し易い入試を目指す（2/1 一回目入試の募集定員を 110 名に増員）。年間を通じた説明会・入試問題解説会・塾関係者説明会、校舎見学会等を様々な方法で行う他、ホームページや中学校 Facebook（毎日更新）の内容充実に努め、広報課活動の更なる拡大を図る（広報担当要員の増員）。附属豊明小学校定員数減（2024 年度中学校入学）を受けて、生徒定員数の削減、1 クラス 40 人を目指す（公立中学校は 35 人）。

(4) 教育研究環境

常に生徒の安全・安心な生活環境の構築と整備に努める。校地内・校舎の安全点検とともに、登下校時の通学路安全（警備員見守り）を確保する。校地ナラ枯れへの対応として、伐採の他、関係機関の協力を仰ぎながら森の再生・保全活動(PTA 活動・生徒会活動等)を図る。

教員研修会の充実により、ICT 教育をはじめ教育活動の研究に努めるとともに、授業参観週間(保護者・幼小中高大教職員)を通して、授業研究や情報交換に努め研鑽を重ねる。

5. 日本女子大学附属豊明小学校事業計画



(1) 一貫教育

学園一貫教育の根幹である三綱領を実践する為、実物教育・自学自動の教育活動を推進する。学校行事(創立記念日、生誕記念日、運動会、音楽会、告別講演記念日、ご命日)の折に創立者の理念に触れ、生活の中で意識する姿勢を育む。また軽井沢夏の学校(対象6年生)の自治寮生活において三綱領を意識した共同生活を体験する。

学園全体の教職員が参加する学園一貫教育研究集会に参加し、一貫して育てる力を明確にするとともに、附属豊明幼稚園や附属中学校とは、行事、研修会、会議などにおいて常に情報交換や意見交流を行い、教育理念に基づいた活動の連携を深める。

(2) 特色ある教育

日々の授業・活動において、主体的に取り組み五感を通して習得する場として、創作活動・実験・見学などを重視し探求的活動を促進する。英語授業の充実を図るとともに、海外交流体験として希望者のホームステイや学年全員参加による国際交流、大学留学生との交流プログラムを実施する。2021年度より2年生以降のiPad個人所有を導入し、学校と家庭で活用している。全学年で情報授業での情報活用能力の育成やプログラミング、他教科内でのiPad活用、MAXHUBによる発表活動など、アクティブ・ラーニングを促進する。

児童のアフタースクールとして、2015年9月の開設後、運営が安定してきた一般社団法人JWUほうめいこどもクラブの利用者拡大に対応できるよう、小学校の協力を継続する。

(3) 児童の受け入れ

入学志願者の安定的確保と資質確保のため、広報部を中心にした取り組みを継続し、意欲の高い優秀な入学者を安定して確保することとして志願者人口の減少傾向がある中で、前年度志願者数(364名)維持を目指す。

前年度の分析を基に、幼児教室への対応、学校公開行事及びオンライン行事の実施等のWEBを活用した広範囲に向けた発信等、より有効な広報計画を策定する。また本校の教育特色と志願者保護者層のニーズが結び付く内容を焦点化し、その教育活動を重点的に発信す

る。

(4) 教育研究環境

常に児童の安全・安心な生活環境の構築及び整備に努める。2026年小学校創立120周年を迎えるにあたり、2023年度より「創立120周年記念事業」として、世界や未来に繋がる学びを実現する教育環境の構築に着手し、第一・第二校舎の教育環境の再構築及び計画的な修繕・改修を行う。2023年度は児童学習机の入れ替え（一学年分）、専科教室の机の入れ替え、理科室など設備の充実を予定している。また、崖下教材園の整備を継続し、通学路及び学校周辺の安全体制を確認する。

6. 日本女子大学附属豊明幼稚園事業計画

(1) 一貫教育



一貫教育のスタートの場であるため、附属豊明小学校や大学との連携を通して、園児や保護者にもその良さが伝わるようにしていく。また授業交流や進学での会議などにおいて、附属豊明小学校と情報共有して連携を密にし、小学校での生活・学習への園児のスムーズな移行に配慮する。昨年度、幼稚園から大学までの教職員による一貫教育推進委員会が設置され、STEAM教育のプログラムや英語教育強化などの検討を始めており、縦の連携での学びや体験の充実を目指していく。

(2) 特色ある教育

学園の精神である三綱領・自学自動の精神のもと、教員や友達との生活、遊びを通して、経験や体験から自ら学ぶことで、より心身ともに健全な成長を促すことを大事にしている。

また、幼稚園教育は、環境を通しての教育と位置付けられており、子どもの感性が揺り動かされるような実物や本物に触れ、園児の感性や興味・関心が引き出されるような環境を設定する。そこには、教員の適切な援助と連携があるからこそ実現するゆえ、教員の資質向上は必須であり、様々な分野の研修に積極的に参加する。また、保護者アンケート、教員の自己評価、学校関係者評価委員会などから出た課題も保育に生かす。

(3) 園児の受け入れ

前年度の女児倍率は2.6倍であった。2024年度までに女児倍率を2.8倍まで復活させることを目標に入試行事の参加者によるアンケート分析や人数の動向、また入園試験の志願者のデータ分析や他園の情報、及び塾からの幼児教育を巡る動向なども鑑み、広報の計画を策定し、保護者のニーズに即した広報活動を実施する。新たに5月にデジタル広告を実施する予定である。園児の遊びや行事などをホームページに掲載し、保育の特色をアピールする。2021年度より導入したインターネットを利用した出願、合格発表、入学手続きを行い、よ

り志願者に分かりやすい記載にする。

(4) 教育研究環境

園児の安全・安心を第一に保育環境整備、地震や火災、不審者対応など、様々な想定による訓練とともに教員の危機管理意識の向上を図り、地域に関わる機会をつくる。

SDGsとして堆肥作りは継続して行い、畑での野菜栽培に利用する。英語教育については、英語に親しみをもてるように、ネイティブ講師とのかかわりを深める。実物教育を主にしながら、iPadの活用、ZOOM配信及びプロジェクター等を保育に導入する。保護者からの発案ボランティア活動を行い、大人も子供も多様な人とかかわりから、学び合う姿勢を大事にする。

7. 学校法人日本女子大学事業計画



(1) 管理運営

① 次期中期計画の策定

現中・長期計画は2023年度で完成年度を迎えることから、2023年度中に2024年度からの戦略的かつ具体的な次期中期計画を策定する。

② 私立学校法改正に伴う諸規定の見直し

令和7年4月1日施行を予定している私立学校法の一部改正について、法律の趣旨を踏まえつつ、本学としてのガバナンスの在り方等を再検討し、寄附行為及び関連諸規定を見直す。

③ 募金活動の推進

2026年に創立120周年を迎える附属豊明小学校・幼稚園の記念事業推進に向け、募金活動を展開する。

コロナ禍により3年間にわたり依頼を停止していた大学入学時寄付について、新入生を含む全学部学生の保護者等に対し依頼する。

④ 学園広報の充実

前年度より進めている大学公式Webサイトのリニューアルを完了する。ブランドガイドラインに準拠したWebサイトとなるように情報構造及びデザイン面の刷新を行い、利用者の利便性を向上させる。

情報発信においてはターゲット及びキーメッセージを明確にし、戦略的な媒体選択、メディアリレーションズを実施することで、効果的な露出を実現させる。また、ターゲットにリーチしやすい手段としてSNSを活用した情報発信をより強化する。

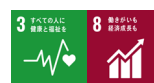
学内の体制としては、附属校園との連携を深め情報発信量を増加させることで、学

園一貫としての広報活動をさらに強化する。

危機管理における広報等の対応を整備・再構築し、有事において適切に対応できる体制及び各種準備を整える。

⑤ 危機管理体制の見直し

学園で想定される危機管理事案について、特に首都直下型地震災害を想定した、初動から事態の収束及び学園活動の再開までの事業継続計画（BCP）のシミュレーション訓練を実施し、実施計画及び防災備蓄計画等の見直しを行う。また、実際の危機管理事案に即応するため、日本女子大学危機管理要綱の見直しを行う。



⑥ 労働安全衛生に資する環境整備とハラスメント防止活動の推進

労働安全衛生の向上、及び教職員の勤務時間・健康管理の徹底のため、勤怠システムによる労務管理・勤務時間記録を行う。勤怠システム利用対象者について、新たに契約職員への拡大に取り組む。

2023年4月改訂の『学校法人日本女子大学ハラスメント防止等に関する規程』に基づき、ハラスメント防止研修の体系化に取り組み、相談員、管理職、新任教職員などの対象者ごとに実施する。



⑦ 環境問題への取り組みの推進

対面授業の再開による廃棄物量の増加対策として、リサイクル率の向上による廃棄量の抑制を図るとともに、フードドライブの実施等、食品ロスへの活動に取り組む。

本学におけるカーボンニュートラルへの取り組みについては、現在の使用エネルギーに占める再生可能エネルギーの割合を増やすべく調達を行う。

廃棄物の削減やリサイクル率の向上を図るため、学園構成員の分別等廃棄物処理の意識向上策を策定する。また、廃棄物の再利用を促進するため、再利用可能な備品等については廃棄計画を立案し、回収業者の選定を行うことにより、2022年度よりリサイクル率を向上させる。

薬品管理の更なる厳格化のためシステム運用を開始し、作業環境測定を実施する。



⑧ 施設設備整備計画

2021年度から開始した複数年に渡る建物の定期的な保守修繕計画を中心に施設設備整備を行う。

- (1) 百年館高層棟低層棟空調等設備更新工事
- (2) 八十年館空調機更新工事
- (3) 香雪館外壁補修工事

- (4) 小学校第一校舎教員室等照明LED化工事
- (5) 小学校第二校舎空調機更新工事
- (6) 中高第三体育館バスケットゴール改修工事
- (7) 寮地区外周境界塀一部更新工事

⑨ 西生田キャンパスの活用と整備



附属校園の実物教育の場として農業体験学習用地を維持・運用する。水田記念公園は環境保全のための外部コンサルタントに現状調査を委託し、安全に教育・研究活動を行えるように中長期の計画を策定する。

倒木の危険性のあるナラ枯れ樹木の早期発見、通学路及び車道の安全確保のための危険樹木の伐採を進める。

人間社会学部移転後の校舎の研究室部分は研究室としての運用を継続する。

⑩ IT リテラシーの向上



クラウドシステム等を含むインターネットサービスやシステムの正しい使用方法・セキュリティに関して適切な情報発信・共有（Web サイトのコンテンツ拡充、説明会・研修の実施等）を行い、学内全体の IT リテラシー向上の取り組みを行う。

⑪ 事務局業務の効率化推進（ICT 化、DX 化）



各部署の年々増大する新規事業や多様な業務に対し、柔軟かつ迅速に対応できる機動力ある組織とするため、現在の事務局業務について、ペーパーレス化を意識した業務フローの見直しを進め、ICT 化、DX 化を具体的に進める。

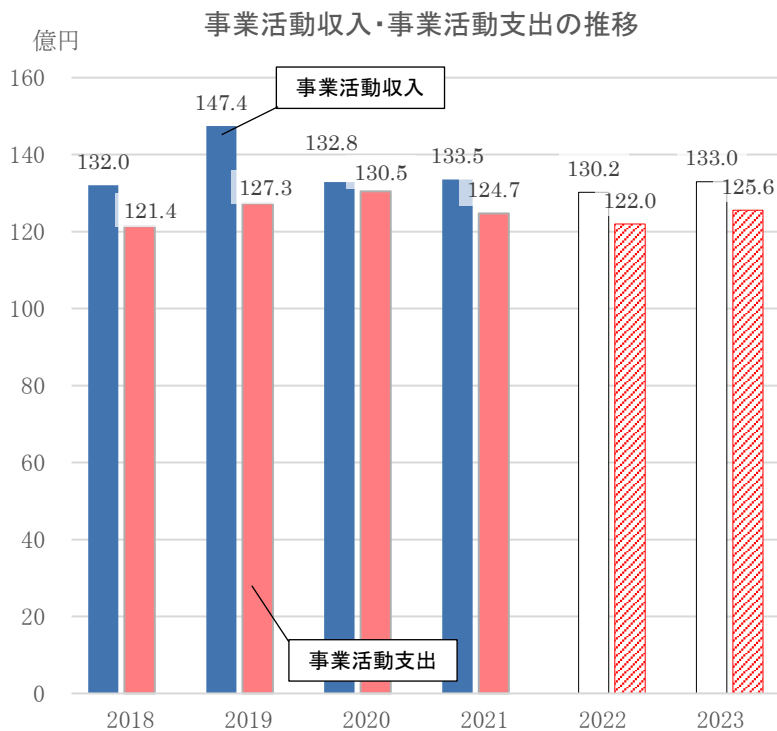
8. 財務（予算）

（1）「財政計画 2030」に基づく収支バランスのとれた予算の編成



2023 年度予算は、2020 年度に策定した「財政計画 2030」に基づき、当年度収支差額の黒字を維持するとともに、事業活動収支差額比率については、「財政計画 2030」で設定した 2023 年度の目標値を達成することを基本方針として編成を行った。

2023 年度予算における事業活動収入は 132 億 9 千 5 百万円、事業活動支出は 125 億 6 千万円となり、基本金組入前当年度収支差額は 7 億 3 千 5 百万円の収入超過、基本金組入後の当年度収支差額は 2 億 6 千 3 百万円の収入超過となっている。



※2021年度までは決算。2022年度以降は予算。

① 事業活動収支予算について

<教育活動収支>

収入については学生生徒等納付金において、現在の在籍者数を基準とし、附属校園の新入生は定員と同数の入学者を見込み計上している。

支出については経常的な費用のほか、教育改革の一環として実施する学部・学科再編及びその広報活動を重点項目として位置づけ、予算を計上している。

その結果、教育活動収支差額は6億3千9百万円の収入超過となっている。

<教育活動外収支（資金調達及び資金運用に係る財務活動収支）>

受取利息・配当金は運用状況をもとに計上し、借入金等利息は計画に基づき計上した結果、教育活動外収支差額は1億2百万円の収入超過となっている。

<特別収支（特別な要因により一時的に発生する臨時的な事業活動収支）>

施設設備に係る寄付金や現物寄付、施設設備補助金などを計上した結果、特別収支差額は7千万円の収入超過となっている。

<基本金組入額>

基本金には、土地及び建物設備等の取得金額である第1号基本金、将来の建物等取得のための積立てを行う第2号基本金と奨学基金の積立てを行う第3号基本金、支払資金と

して確保しておくべき第 4 号基本金があるが、当年度に取得する施設設備及び借入金返済による組入れを見込み、第 1 号基本金に 4 億 7 千 2 百万円を計上している。

② 資金収支予算について

資金収支取引において特記すべきものは次のとおりである。

施設関係支出及び設備関係支出には、「財政計画 2030」に基づく施設修繕及び設備更新に要する予算を計上している。

資産運用支出のうち減価償却引当特定資産繰入支出には、将来の建物更新に備えるための資金として 13 億円を計上している。

資金収支計算の結果、支払資金は 76 億 7 千 6 百万円の見込みとなっている。

(2) 適正な予算執行

事業活動収入の点検及び適正な予算執行統制により、教育改革の実現に向けて財政基盤の確立に取り組む。また、2023 年度決算において次の目標を達成する。

<2023 年度決算財務比率目標>

①事業活動収支差額比率	3.0%以上
②人件費比率	55.6%未満
③積立率	69.7%以上
④総負債比率	16.3%未満
⑤前年度比運用資産増加額	11 億 7 千 8 百万円以上

(注記)

「①事業活動収支差額比率」については「財政計画 2030」で設定した 2023 年度の目標値を達成する。また、「②人件費比率」から「⑤前年度比運用資産増加額」については、2023 年度予算時点における数値であり、2023 年度の決算を迎えた段階で、予算時点の数値よりも好転することを目標としている。

以上

学校法人日本女子大学のビジョン

「誰もが生涯を通して、学び成長し続けることができる社会を創る」

学校法人日本女子大学のミッション

「生涯を通し、楽しく学び成長できる機会を広く提供する」

東京都文京区目白台 2-8-1 〒112-8681

学校法人日本女子大学 法人企画部学園企画課

Tel.03-3943-3131(大学代表)

 [@Official.JWU](https://www.facebook.com/Official.JWU)  [@japan_womens_university](https://www.instagram.com/japan_womens_university)  [@JWU_official](https://twitter.com/JWU_official)

